

ま え が き

本報告書は、当センターの研究部を中心に組織された2つのプロジェクト（「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」）の中間的な成果をとりまとめたものである。

2004年の国立大学法人化から早5年あまりが経過し、第一期中期目標期間も終わりを迎えようとしている。この間、国立大学法人の基盤的資金の中心である運営費交付金は、効率化係数等の適用により減額の傾向が固まってしまった。また同時に国の総人件費改革への対応にも追われ、国立大学法人の経費節減努力は予想以上の成果をあげている。しかし、国立大学法人の使命はこうした業務の効率化にある訳ではなく、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことにある（法人法第1条）。つまり、この使命に応えるために必要な水準の資源を確保・使用しなければならず、それを無視したコストカットはかえって国立大学法人の使命に反するともいえる。そこで、国立大学法人がその教育研究活動の質を維持・向上させるためには、どの程度の経費を要するのか。また、その経費は公的財源と私費負担でどのように分担するのが適切なのか。現在進行中のプロジェクトはこうした課題に応えようとしたものである。

今回、この報告書で提供する情報が次期中期目標期間に向けた全国の国立大学法人の財務・経営の改善活動に役立ち、また現行の法人制度に対する様々な議論に資すること切に願っている。プロジェクトは、2010年度末に終了する予定であるが、これまでの関係各位のご協力に改めてお礼を申し上げますとともに、今後ともさらなるご支援を頂きながら、全国の国立大学法人に対して実り多い成果を提供したいと考えている。

2009年8月末日

国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤 昭雄

はじめに

当センター研究部では、平成19年度から法人化以降の国立大学経営において重要性を増している授業料と基盤的教育研究経費に焦点をおいた研究を日本学術振興会の科学研究費補助金の交付を受けて実施している。国立大学で授業料は文科系単科大学では収入の半分を占める重要な財源であると同時に、支払う側の学生・保護者の立場からみれば学生負担としてかかってくるものである。このため、高等教育機会の保証という国立大学の使命を考えた場合には適正負担水準はどの程度かということが課題になる。一方、運営費交付金と授業料を主要な財源として国立大学は戦略的な資源配分を行い長期目標の下、中期目標・計画の達成に向けて財務管理を行うようになった。毎年度削減される運営費交付金制度を受け、各大学は基盤的な教育研究を実施するため必要な経費を確保するため経費節減や自己収入の増額に努め、法人単位では教育経費及び研究経費とも法人化以降は増額基調にある。しかしながら、法人化に伴う学長裁量経費や重点化経費予算の拡充で教育研究の基礎単位である講座や研究室に「生活費」として最低保障される額は減少しており、一部の理工系学科では教育実験に要する材料費にも不足を生じる事態を生じている。

かかる状況下で次期の中期目標・計画の策定や運営交付金制度の見直しが現在進行中である。国立大学法人に課せられた「高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」(国立大学法人法第1条)目的を達成するためには、教育機会を保証する授業料(奨学金制度を含む)水準及び基盤的教育経費の最低必要額を合理的に示すことが有用である。評価結果の運営交付金への反映においても、他大学の基盤的経費を削減してそれを財源に配賦するのならば法の趣旨に沿わないことになるからである。もとより、基盤的経費は授業料及び国の財政措置である運営費交付金を主要財源にしているから、両者は密接に関連している。このため、双方の関係を視野に研究を進め、その中間成果をとりまとめ国立大学関係者の参考に供することにした。

報告書の前半は国立大学の授業料政策及び水準を歴史的・国際比較的に分析するとともに、高等教育機会を規定する進学需要要因について考察を加えている。また、授業料負担を軽減する奨学金制度についても検討を行い、授業料以外を含む学生生活費の実態についても国際比較を試みた。そして、後半では、教育研究基盤的経費の推移について歴史的に考察するとともに、具体的な学内資金配分(予算)においてどのような基準で部局に資金が配分されているかを事例研究により明らかにしている。また、我が国としばしば比較される米国の州立大学について州の大学予算編成過程及び大学と州政府の関係につき事例調査を含め分析を行った。この他、近年我が国でも関心が高まっている米国の *institutional research*(組織研究) の概要を整理した論文を掲載した。

このように、本報告書は研究の中間成果をとりまとめたものであり、必ずしも分析結果が確定的でない内容のものも含まれている。しかし、現下の状況に鑑みなるべく早く調査研究成果を公表することが関係者への期待に応えるとともに、政策関係者の検討に役立つと考え公表するものである。最後に調査にご協力くださった関係者の皆様に感謝申し上げたい。

平成21年8月末日

国立大学財務・経営センター

研究部長 山本 清

執筆者一覧

(氏名五十音順)

- 阿曾沼明裕 名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授
(第6章執筆)
- 小林雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授
(第5・7章執筆)
- 齊藤徹史 国立大学財務・経営センター研究部テクニカルスタッフ
(第8章執筆)
- 濱中淳子 大学入試センター試験基盤設計研究部門助教
(第4章執筆)
- 丸山文裕 国立大学財務・経営センター研究部教授
(第3章執筆)
- 水田健輔 国立大学財務・経営センター研究部准教授
(第2・8・9・10・11章執筆)
- 柳浦 猛 テネシー州高等教育委員会リサーチディレクター
(第2・12章執筆)
- 矢野眞和 昭和女子大学人間社会学部教授
(第4章執筆)
- 山本 清 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース教授
国立大学財務・経営センター研究部長
(第1章執筆)
- 吉田香奈 山口大学大学教育センター准教授
(第11章執筆)

(所属・役職は、平成21年8月時点のものである)